

No.	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②実施内容 ③費用概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業費 補助金	②事業者 への給付金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 (地味未実施 20との該当 関係)	事業 初期	事業 末期	A 総事業費	B						G 補助対象 経費	成果目標 (可能な指 標を設定)	地域住民へ の周知方法 (HP, 広報紙 など)	参考資料	備考① (地方福祉事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の経期が令和 4年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分			
																			補助対 象事業 費	C 国庫補助 額	D 交付金開 運事業費	D'		E 起債予 定額								F その他		
																						D' 国のR2予算分 (交付限度額 ①、②、事業者 支援分(市町 村))	D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分(都道府 県))											
																																	G 補助対象 経費	
9	単	通常事業	12	公共施設空 間安全・安心 確保事業		①公共施設における感染症予防・拡大防止 ②消毒アルコール等の保健衛生用品の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③費用アルコール17,820円(¥660円×27本) ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク/消毒液 等の確保	①いずれも該 当しない	R3.4	R4.3	18	18	18	-	-	-	-				R3当初(地)						
10	単	通常事業	12	投票所等安 全・安心確保 事業		①投票所における感染症予防・拡大防止 ②ペーパータオル、使い捨て手袋等の保健衛生用品等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③ペーパータオル12,510円(¥6,254.6円×2箱)、使い捨て手袋20,434円(¥10,216.8円×2箱)、紙袋8,749円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク/消毒液 等の確保	①いずれも該 当しない	R3.4	R4.3	42	42	42	-	-	-	-				R3当初(地)						
11	単	通常事業	-	空き家対策に おける新技術 活用等事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により稼働が制限される中、また、アパルトメントを募集、市外在住の空家所有者に空家の状況をより正確に伝えるとともに、移住希望者に空家バンクの物件の魅力をより正確に伝えるため、ドローン(360度カメラ)などの技術を活用し、遠隔地に住む人にリアルな情報を提供する。 ②ローンやカメラ、換気技術講習、通債料等、撮影及び印刷に係る経費を交付対象経費とする。 ③消耗品費66,440円(epad)、通債運搬費73,410円(事務手続料3,300円、通債料¥790円×9月)、保険料18,000円、無人航空機操縦技術講習委託料758,000円、システム使用料17,940円、360度カメラセット150,000円、ドローン300,000円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-6. 地 方への人の 流れの促進な ど活力ある地 方あり	④行政IT化	R3.6	R4.3	1,437	1,437	1,437	-	-	-	-				R3補正(地)					
12	単	通常事業	107	就学援助事 業		①経済的理由により生活が困難している世帯等の子どもが、高等学校へ進学するに当たり必要となる費用に対し支援を行う。(現行の就学援助制度において、経済的理由で生活が困難している世帯やひとり親世帯に対し、小・中学校の入学期に、給入学用品費として補助費を支給しているが、高校等への進学に当たり必要な費用は自己負担となり、生活困窮世帯の家計を大きく圧迫している等の世帯)に対する就学援助に係る経費を交付対象経費とする。 ②中学3年生の進級保護者(生活保護世帯は含めない)、当該年度末までに高等学校等への進学先が決定している等の世帯に対する就学援助に係る経費を交付対象経費とする。 ③扶助費1,540,000円(¥35,000円×44世帯) ④中学3年生の進級保護者	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生 活に困って いる個人へ の支援	①いずれも該 当しない	R3.6	R4.3	1,540	1,540	1,540	-	-	-	-		進学する高校により必要となる物も異なる。また、即効性、柔軟性が求められるため、金銭で交付するものでも。			R3補正(地)				
13	単	通常事業	-	リモートワ ーク推進事 業		①新型コロナウイルス感染症に伴い、自宅待機を余儀なくされる場合や、多岐の働き方への対応として、リモートワークを行う職員に貸与する。 ②リモートワークを行う職員に貸与するタブレットの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③片用器具費2,310,000円(¥154,000円×15台) ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リ モート化等 によるテレ ワークの 推進	④行政IT化	R3.4	R4.3	2,310	2,310	2,310	-	-	-	-				R3当初(地)					
14	補	学校保健特 別対策事業 費補助金	12	学校保健特 別対策事業 費補助金	文科	①新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品を購入する。 ②市内の小・中学校、高校における感染症対策等に必要となる経費を交付対象経費とする。 ③消毒液などの保健衛生用品、効果よく換気するための換気扇等、教室等の消毒を外注するために必要な経費。 ※感染症対策等の学校教育活動継続支援事業実施要領の留意点に、「校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができよう」とあることから、支出科目を限定することは難しい。 小学校→1,300,000円(¥100,000円×10校+¥150,000円×2校) 中学校→700,000円(¥100,000円×7校) 高校→340,000円(1校) 補助金(国・1/2、市・1/2) ④市内小中学校及び高校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学 校の臨時休 業等を円滑 に進めるため の環境整備	①いずれも該 当しない	R3.4	R4.3	2,340	2,340	1,170	1,170	1,170	-	-	-				R2補正(国)			
15	単	事業者支 援(① 事業者支 援)	-	飲食・宿泊・ サービス業等 給付金		①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、特に売上が大幅に減少している市内の飲食業、宿泊業、サービス業及び娯楽業を主とする幅広い業種に対し、事業継続を支援するため、県支援金に上乗せして給付金を支出する。 ②県支援金(第1期・第2期)を受けた市内に主たる事業所を有する中小企業者(市内に事業所を有する中小企業者)のうち、市外に住所を有する個人事業主、又は市外に主たる事業所を有する法人も対象に、県支援金と同額(5人以下150,000円、6人以上20人以下300,000円、21人以上50人以下450,000円、51人以上600,000円)を給付する経費を交付対象経費とする。 ③90,000,000円(¥150,000円×600,000円×50件)、事務費500,000円(時間外手当98,000円、カラープリンター、コピー用紙等)350,000円、通債運搬費52,000円 ④市内企業、個人事業主	-	○	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地 域経済の活 性化	①いずれも該 当しない	R3.10	R4.3	90,500	90,500	90,500	-	-	-	-				R3補正(地)				
16	○	通常事業	-	備蓄物資整 備事業		①避難所における新型コロナウイルス感染症に対する感染リスク低減を図る。 ②ワンタッチパーテーションの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③パーテーション¥51,040円×52台=2,654,080円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感 染防止策の 徹底	①いずれも該 当しない	R4.3	R4.4以降	2,655	2,655	2,655	-	-	-	-		対象施設でのクラスター発生件数を0件とする		令和4年度に繰り越して実施するため	R3補正(地)				
17	○	通常事業	-	プレミアム クーポン券事 業		①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市外に主たる事業所を有する個人事業主、市内店舗で利用できるクーポン券を配付する。 ②5,000円分のクーポン券を全市民(子育て世帯及び生活困窮世帯)にそれぞれ対象者1人につき5,000円分のクーポン券を上乗せ)に配付し、プレミアム分及び事業執行に係る事務費(クーポン券の発送に係る人件費、印刷、発送、送料、検金等)を交付対象経費とする。 ③時間外手当660,000円(正規職員分)、人件費5,897,000円(金計年度任用職員分)、プリンター、コピー用紙等150,000円、クーポン印刷費1,248,000円(¥110円×65,900枚)、店舗電子印刷費1,650,000円(¥55円×30,000枚)、チラシ、ポスター、封筒等印刷費2,874,000円、クーポン券運搬費12,150,000円(¥600円×24,300世帯)、店舗DM等郵送費502,000円、対象者抽出業務手数料2,152,000円(¥33円×65,200人)、計数積算資料452,000円(¥6,057.5円×7月×8台)、交付金328,500,000円(¥6,000円×45,000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地 域経済の活 性化	⑧商品券・旅 行券	R4.3	R4.4以降	362,941	362,941	362,941	-	-	-	-		クーポン券の使用率をクーポン券配付数の90%以上とする		令和4年度に繰り越して実施するため	R3補正(地)

No.	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業業 額協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 (地域未実施 型20との該当 関係)	事業 初期	事業 終期	A 総事業費	B						G 補助対象 外経費	成果目標 (可能な限 り定量的指 標を設定)	地域住民へ の周知方法 (HP、広報紙 など)	参考資料	備考① (地方補給事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の経期が令和 4年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分	
																		補助対 象事業 費	C 国庫補助 額	D 交付金開 運事業費	D'		E 起債予 定額								F その他
																					D' 国のR2予算分 (交付限度額 ①、②、事業者 支援分(市町 村))	D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分(都道府 県))									
18	○	単	通常事業	キャッシュレス決済導入支援事業		①新型コロナウイルス感染症への影響を踏まえ、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えたキャッシュレス決済等の導入を促進するため、セミナーや個別相談会を開催するとともに、導入に係る支援金を給付する。 ②導入に向けたセミナーや個別相談会、手続き支援に係る委託料及び導入した者に対する支援金を給付する経費を交付対象経費とする。 ③プリントナー、コピー用紙等42,000円、チラシ等印刷費47,000円、通信運搬費11,000円、委託料(セミナー、個別相談会)2,212,000円、支援金4,000,000円(※50,000円*80件) ④市内企業、個人事業主	-	-	-	-	-	-	①-III-2、地域経済の活性化	③キャッシュレス	R4.3	R4.4以降	6,312			6,312		6,312	-	-	本市の飲食宿泊サービス業及び小売業のうち、20%の事業者にキャッシュレス決済を導入する			令和4年度に繰越して実施するため	R3補正(地)		
19	○	単	通常事業	市内観光促進事業		①新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、旅行会社・バス会社と連携し、市内の地域資源を活用した観光産業の活性化を図るため、本市に関連する旅行プランを企画してもらい、ツアーに係る貸切バス費用の一部を助成する。 ②10名以上で貸切バスを利用する団体旅行で、最低1箇所以上の市内施設に立ち寄るツアーに係る貸切バス費用に対する補助金を給付する経費を交付対象経費とする。 ③チラシ印刷費36,000円、補助金2,500,000円(※50,000円*50件) ④旅行会社、貸切バス会社(募集型ツアーの企画会社)	-	-	-	-	-	-	①-III-2、地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	2,536			2,536		2,536	-	-	和歌山県観光密着型観光による本市への観光客数を、令和3年度値より10%増加させる			令和4年度に繰越して実施するため	R3補正(地)		
20	○	単	通常事業	12 学校における感染症対策事業		①新型コロナウイルス感染症の期間中も切れ目ない学習環境を確保することを目的に整備する。 ②授業風景の配信に必要なビデオカメラ、スピーカーフォン及び周辺機器一式の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③ビデオカメラ、スピーカーフォン及び周辺機器一式※182,100円*19校(小学校12校、中学校7校)=3,459,900円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-1-3、医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	15,570			15,570		15,570	-	-	対象施設でのクラスター発生件数を0件とする			令和4年度に繰越して実施するため	R3補正(地)		
21	○	単	通常事業	103 オンライン学習環境整備事業		①学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を確保することを目的に整備する。 ②授業風景の配信に必要なビデオカメラ、スピーカーフォン及び周辺機器一式の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③ビデオカメラ、スピーカーフォン及び周辺機器一式※182,100円*19校(小学校12校、中学校7校)=3,459,900円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-1-8、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	③教育	R4.3	R4.4以降	3,460			3,460		3,460	-	-	対象施設でのクラスター発生件数を0件とする			令和4年度に繰越して実施するため	R3補正(地)		
22	○	補		12 学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校等における感染症対策等支援事業) ①新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な保健衛生用品等を購入する。 ②市内の小・中学校、高校における感染症対策等に必要な費用を補助対象経費とする。 ③消毒液などの保健衛生用品、効率よく換気するための備品等、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費 ※学校等における感染症対策等支援事業実施要領の前差点に、「校長の判断」迅速かつ柔軟に対応することができるようにとあることから、支出科目を限定することはない。 小学校…1,700,000円(※900,000円*10校+※1,350,000円*2校) 中学校…6,300,000円(※900,000円*7校) 高校…900,000円(1校) 補助割合(国:1/2、市:1/2) ④市内小中学校及び高校	-	-	-	-	-	-	-	①-1-1、マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	18,900	18,900	9,450	9,450		9,450	-	-	対象施設でのクラスター発生件数を0件とする			令和4年度に繰越して実施するため	R3補正(国)	